

知事から各部長への指示事項

- 県内では先週の金曜日以降、新たに3人の患者さんが確認をされています。しばらく発生が止まっておりましたけども、言わば第2波のような形で新たな患者さんが確認されている状況であります。まずはこの感染拡大防止のために、健康政策部を中心に、濃厚接触者の把握等に努めまして、必要な対策を徹底して行っていただきたいというふうに思います。
- また、全国的にもこの感染者数が大都市部を中心に、かなり加速的に増加をしているという厳しい状況がございます。
- 国におきましては、こういう状況も踏まえまして、先程、危機管理部長から説明がありましたように、政府の対策本部が3月26日に設置をされ、基本的対処方針も3月28日に決定をされたということでございます。いわゆる特措法に基づく対応がスタートをしたという状況でございます。

本県の対策本部もこの特措法に基づく位置付けに移行をしております。先程紹介がありました政府の「基本的対処方針」に沿った対策を講じていく必要があります。
- また、併せまして、先ほど健康政策部長から報告がありましたように、本県の専門家からなります「高知県感染症対策協議会」からの提言等がございました。今後、本県におきましても、患者が大幅に増加する可能性は高いと考えざるを得ない状況だというふうに私としても受け止めております。ただいまご報告のありました医療調整本部によりまして、医療提供体制を一層強化をして、重症者が増えた場合への備えをしっかりと講じていくということ、あるいは今後の状況によりましては外出自粛の要請などを行うことを検討するというようなことが提言をされているところでございまして、これを踏まえて、今後検討をしていくということになるかと思っております。
- 本県といたしましては、かねてより申し上げておりますとおり、県民の皆様の健康、そして生活を守ることが第一に重視すべき事柄であると思っております。そして、併せて県経済へのダメージも最小限に食い止めるという姿勢で臨んでまいります。

- したがいまして、各部におきましては、全庁を挙げまして、まずは議会で可決をいただいた県の補正予算、そして県独自の対策、こういったものを講じていくということがございますけれども、これと併せまして、概ね1週間後には国の緊急経済対策も出されるという運びで準備が進んでいます。関係の省庁を中心とした関係機関とよく連携をとりまして、本県の状況をよく伝えますとともに、講じられる対策の情報収集を怠りなくしていただきまして、県としても国の対策に呼応して、あるいは国の対策を活用して、しっかりと対応ができるように準備をお願いしたいと思います。

- 今後につきましても、国、関係機関と緊密に連携をいたしまして、ありとあらゆる対策を総動員をして、この難局を乗り切るということで万全を期していきたいと思っております。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

以上